

# ひばら

3 月号

令和 5 年  
(2023年)  
No.526

## 希望の春



### ・・・主な内容・・・

- 檜原村職員給与等の状況..... 2～3
- 住民税申告および確定申告の受付・相談..... 4
- 檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙立候補予定者へのお知らせ..... 4
- 住宅入居者募集..... 6
- 狂犬病予防注射..... 8
- 高校生等医療費助成制度に関するお知らせ.....16

# 檜原村職員給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は令和3年度決算統計及び令和4年給与実態調査等に基づいて作成しています)

## ◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	実質収支	人件費比率 (B/A)	昨年度の 人件費比率
令和3年度	(4.3.31 現在) 2,067人	3,887,718千円	530,724千円	146,842円	13.7%	12.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず。

## ◆職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和4年度	41	171,471千円	69,324千円	72,656千円	313,451千円	6,814千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

## ◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
檜原村	314,319円	371,062円	43歳7月
東京都	316,417円	453,549円	42歳3月

## ◆職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分		檜原村	東京都	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	168,500円	183,700円	総合職 186,700円 一般職 182,200円
	高校卒	145,600円	145,600円	150,600円

## ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	275,220円	318,033円	370,233円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	322,000円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

## ◆一般行政職の等級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

区分		1等級	2等級	3等級	4等級	計
	標準的な職務内容	主事(補)	主任	係長・課長補佐	主幹・課長	—
	職員数	15人	6人	12人	8人	41人
	構成比	36.6%	14.6%	29.3%	19.5%	100.0%
参考	1年前の構成比	33.3%	16.6%	31.3%	18.8%	100.0%

(注) 1. 檜原村の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区分	檜原村		東京都		国			
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
勤め手当	3年度支給割合	6月期 12月期 3月期 計	1.250月分 1.150月分 一月分 2.40月分	1.025月分 1.025月分 一月分 2.05月分	1.250月分 1.150月分 一月分 2.40月分	1.025月分 1.025月分 一月分 2.05月分	1.275月分 1.125月分 一月分 2.40月分	0.95月分 0.95月分 一月分 1.90月分
	退職手当	令和4年 4月1日 現在 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
			23.00月分		23.00月分		19.6695月分	24.586875月分
30.50月分				30.50月分		28.0395月分	33.27075月分	
43.00月分				43.00月分		39.7575月分	47.709月分	
加算措置		定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2~45%加算)		

◆特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	村長 677,000円
	副村長 595,000円
報酬	議長 325,000円
	副議長 279,000円
	議員 261,000円
期末手当	(3年度支給割合)
	村長 6月期 2.275月分
	副村長 12月期 2.175月分
	計 4.450月分
	(3年度支給割合)
議長 6月期 1.650月分	
副議長 12月期 1.650月分	
議員 計 3.30月分	

◆部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和4年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和3年	令和4年			
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	12	11	△1	欠員
	税務	4	4	0	
	民生	5	5	0	
	衛生	2	3	1	欠員補充
	労働	0	0	0	
	農林水産	7	7	0	
	商工	2	2	0	
	土木	3	2	△1	欠員
	小計	37	36	△1	
特別行政部門	教育	5	5	0	
小計	5	5	0		
会計企業等部門	水道	2	2	0	
下水道	2	2	0		
病院	8	8	0		
その他	5	5	0		
小計	17	17	0		
合計	59	58	△1		

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、短時間勤務の再任用職員及び会計年度任用職員を除いています。

お知らせ

お知らせ

郷土資料館の臨時休館について

郷土資料館は、檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙の執行に伴い、第5投票所となるため、下記期日は臨時休館いたします。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

○資料館臨時休館期日 令和5年4月23日(日)

◎問い合わせ先 檜原村郷土資料館 TEL 042-598-0880

## 住民税申告（村民税・都民税）および 確定申告の受付・相談について

住民税申告及び令和4年分所得税確定申告の相談・受付は以下のとおりとなります。

### 住民税（村民税・都民税）申告・相談について

令和5年3月16日（木）以降も引き続き、村民課税務係で受付いたします。

### 確定申告の受付・相談について

令和5年3月15日（水）午後3時まで

（青梅税務書への申告書送付準備のためとなります。ご了承ください。）

※3月16日（木）以降は、青梅税務署での申告受付となりますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 住民税申告について 村民課税務係 内線 112・114  
確定申告について 青梅税務署 Tel 0428-22-3185

## 檜原診療所から眼科診療終了のお知らせ

檜原診療所では、毎月1回眼科診療を行っていましたが令和5年3月末をもって終了させていただくこととなりました。ご理解のほどをお願いいたします。

ご不明な点は、診療所まで電話にてお問合せ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 Tel 042-598-0115

## 檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙 立候補予定者へのお知らせ

### 【立候補届出書類の事前審査】

立候補届出書類の事前審査を、下記日程で行います。

立候補届出当日の受付が円滑に行われるよう、事前審査を受けてください。

- 日 時 4月12日（水）・13日（木）の2日間 午前10時～午後4時
- 場 所 檜原村役場 選挙管理委員会事務局（役場2階 総務課内）
- 持参するもの 配布済の「候補者の手引」13ページを参照してください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係（選挙管理委員会） 内線 213・216

## 檜原村安全安心村づくり協議会よりお知らせ

### あなたは…あなたのご家族は大丈夫ですか？

特殊詐欺の被害は後を絶ちません。「うちの親は大丈夫」「お金がないから…」「よく連絡をとっているから…」と安心しないでください。

親の心は図りしれません。犯人からの電話を息子や孫からの電話と信じ、詐欺だと説明してもお金をわたそうとする方は多数いらっしゃいます。また、官公署の名前を出され、親切丁寧な対応であれば信用してしまいます。特殊詐欺は誰でも被害者になりやすい犯罪です。家族で詐欺を撃退しましょう。

- ◇「携帯電話をなくした」「電話番号が変わった」と電話を受けたら、元の携帯電話番号か、勤務先に確認の電話をかけるようにしましょう。
- ◇「留守番電話」にしておき、「〇〇（合言葉）の△△（名前）だよ」と合言葉を決めておき、相手を確認してから電話にでましょう。
- ◇知らない人には絶対にお金を渡さないようにしましょう。
- ◇「レターパックや宅配便で現金を送れ」という指示はほとんど詐欺です。支払いの方法は振込みや手渡しだけではないので注意しましょう。
- ◇ATMで医療費や保険料などの還付金は受けられません。そのような指示があってもATMに行かないようにしましょう。

## 監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査等が行われました。

### 例月出納検査

- |         |   |
|---------|---|
| 1 審査の対象 | 令和4年度12月分 檜原村一般会計及び7特別会計  |
| 2 審査の期間 | 令和5年1月25日（水）  |
| 3 審査の手続 | 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。                  |
| 4 審査の結果 | 令和4年度12月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。 |

### 檜原村公の施設の指定管理者監査

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 審査の対象施設 | 檜原温泉センター数馬の湯、檜原村教育の森、檜原村地域交流センター  |
| 2 審査の期間   | 令和5年1月25日（水）  |
| 3 審査の目的   | 檜原村公の施設の指定管理者監査は監査基準に準拠し、公の施設の指定管理者の事務執行が、檜原村公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例、檜原温泉センター数馬の湯、檜原村教育の森及び檜原村地域交流センターの管理に関する協定書に沿って行われているかを目的とする。 |
| 4 審査の結果   | 地方自治法第199条第7項の規定に基づき、指定管理者監査を実施した結果、指定管理者により協定内容に基づき、適正かつ効率的に施設運営がされており、良好な管理がなされていると認められた。   |

※ 報告書については、檜原村ホームページで閲覧することが出来ます。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

# 住宅入居者募集

下記のとおり、公営住宅及び村営住宅の入居者を募集いたします。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸（2号棟）	35,000円
公営夏地住宅	檜原村3831番地	1戸（5号棟）	収入基準に基づきます

## 【公営住宅申込者の資格】

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。（60歳以上の方、障害者等の方は単身で入居できることがあります。）
- ②入居する人の収入が基準額以下であること。（政令月収15万8千円以下、裁量階層21万4千円）
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村に住所又は一定の勤務場所を有すること。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

## 【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間に於いて、市（区）町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

## 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課  
むらづくり推進係  
土・日・祝日を除く、  
午前9時～午後5時

## 【申し込み期間】

3月3日（金）から24日（金）まで  
詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先  
企画財政課むらづくり推進係  
TEL 042-519-9556

〈広告〉

## 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆  
各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

# 檜原温泉センター数馬の湯の利用料金を改定いたしました

檜原温泉センター数馬の湯は、原油価格高騰や物価上昇に伴う光熱水費等の値上がりに伴い、利用料金を下記のとおり改定いたしました。今後も更なる経営の健全化と利用者へのサービスの充実に努めていきます。

期日：令和5年3月1日（水）

改定内容：

区 分	改定前	改定後
大人（中学生以上）	880円	980円
小人（小学生）	440円	490円

なお、村民の利用料金は、現行のままとなります。

区 分	村民利用料金
大人（60歳以上）	無料
大人（中学生以上～60歳未満）	450円
小人（小学生）	200円

◎ 問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 TEL 042-598-6789  
産業環境課観光商工係 内線 122・128

お知らせ

## ごみを燃やさないでください！

ごみ（廃棄物）を法律で認められた施設以外で燃やすことは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。ドラム缶、穴を掘っての焼却、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

また、ごみ（廃棄物）を法律で認められた施設以外で燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されますので、ごみは分別して収集日に出してください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

〈広告〉

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

### 一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870  
FAX 042-598-1300

# あなたの犬に 狂犬病予防注射を

令和5年度狂犬病予防定期集合注射を実施します。  
 生後91日以上の子犬の所有者は、狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に年1回受けさせなければいけません。  
 注射の当日は、必ず狂犬病予防注射済票交付票をお持ちください。また、裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入してください。

## 注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。

## 注射料金

合計3,750円です。(釣り銭のないようにお願いします。)  
 [内訳]  
 予防注射料金 3,200円  
 注射済票交付手数料 550円

## 狂犬病予防注射済票交付票の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主が変わった場合や、住所変更などで昨年と登録した内容が違う方は、産業環境課生活環境係に変更届(鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
  - (2) 飼っていた犬が、死亡して現在犬を飼っていない方は、産業環境課生活環境係に死亡届(飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
  - (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に産業環境課生活環境係で鑑札の再交付を受けてください。(再交付手数料 1,600円)
- その他定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

## 令和5年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月日	会場名	時間	月日	会場名	時間
4/13 (木)	たから荘駐車場	午前10:00~ 午前10:05	4/14 (金)	檜原きのごセンター前	午前10:00~ 午前10:05
	小林壽美夫氏宅前	午前10:10~ 午前10:20		小泉民行氏宅前	午前10:15~ 午前10:20
	坂本美男氏宅前	午前10:25~ 午前10:30		土屋國武氏宅前	午前10:30~ 午前10:35
	人里コミュニティセンター	午前10:40~ 午前10:50		樋里コミュニティセンター	午前10:40~ 午前10:55
	上川乗バス停前	午前10:55~ 午前11:00		小沢コミュニティセンター	午前11:05~ 午前11:15
	南郷コミュニティセンター	午前11:10~ 午前11:15		神戸国際マス釣場駐車場	午前11:20~ 午前11:30
	柏木野消防機具庫前	午前11:25~ 午前11:30		白倉バス停前	午前11:40~ 午前11:45
	やまぶき屋駐車場	午前11:35~ 午前11:40		中里会館	午前11:50~ 午前11:55
	笹野バス停前	午前11:45~ 午前11:50		市川治男氏宅前	午後12:00~ 午後12:05
	下元郷村営駐車場	午後12:10~ 午後12:20		ひのほら四季の里前駐車場	午後12:10~ 午後12:15
福祉センター	午後12:25~ 午後12:30	檜原村役場	午後12:25~ 午後12:40		

◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127





## 3月の消費生活相談

### 一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

#### 相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け  
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 3月22日（水）午後1時～3時

場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

## 4月の人権・行政相談

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

日時 4月6日（木）午後1時～3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

## 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日時 4月6日（木）午後1時～4時（受付時間 午後0時50分～3時30分）

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115  
東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

## 国民年金からのお知らせ

### ◎国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生は申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

〈対象者〉 大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が一定額以下であることが条件です。

#### 〈申請方法〉

申請先：村役場村民課窓口もしくはお近くの年金事務所で手続きが可能です。

必要書類：基礎年金番号通知書または年金手帳と在学期間が分かる学生証または在学証明書（原本）が必要です。

### ◎学生納付特例制度により、令和4年度に保険料納付を猶予されている方で、令和5年度も引き続き在学予定の方へ

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた翌年度も在学予定である場合は、3月末～4月初めに再申請の通知が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお、学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

## 後期高齢者医療制度への加入について

### ～65歳以上の方も障害の状態により加入することができます～

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に居住する75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上の方は、今まで加入していた医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度に自動的に移行されます。65歳以上の一定の障害がある方については、申請することにより、現在加入している医療制度から後期高齢者医療制度へ移行することができます。

移行した場合、負担割合については、所得に応じて1・2・3割のいずれかになります。保険料についても、所得を基に計算されますが、今まで加入されていた医療制度の計算方法と相違し、保険料額が変わる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

## 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を! ～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方> 村内に住民登録をしている方。

会費(年間) Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金 コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は異なります。

公費負担加入者 次の方は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。)

◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員(機能別消防団員を含む)

### 現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令5年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

### 申込書の配布

役場1階村民課窓口で申請書の配布、申込みの受付を行っています。  
(自治会に加入している方には、2月上旬に自治会を通して申請書を配布しています)

また、インターネットでもお申込みいただけます。詳細はちょこっと共済ホームページまたはQRコードを読みとり、ご確認ください。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111  
ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyosai.jp>

## マイナンバーカードの受取をお願いいたします

マイナンバーカードは申請から約1～2か月で村役場に納品されます。カード交付案内通知がお手元に届きましたら、村民課窓口にお越しください。マイナンバーカードの受取は窓口の混雑を緩和するため事前予約制です。必ず事前に電話予約をお願いいたします。カード受取は原則本人の来庁が必要です。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

## マイナポイントの申込期限が 「令和5年5月末」までに延長されました

【注意】マイナポイントを申込みできる方は、マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請された方に限ります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

## 住所の異動（転入・転出など）の届出は お早めに（14日以内に）

住所の異動（転入・転出など）がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆さま（届出人）に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、マイナンバーカード・運転免許証・保険証などをご提示いただく事になります。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行うことができます。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な確認作業です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 届出関係一覧

#### ● 転入届

▽ 転入をした日から14日以内

▽ 必要なもの

転出証明書（前住所地で発行）

※マイナンバーカードで転出手続きをされた方はマイナンバーカード

（下記は該当する方のみ。）

認印、児童手当受給者は前住所地の所得（課税）証明書・保険証、子どもの保険証（義務教育修了前まで）、介護保険認定者は受給資格証明書、各種障害者手帳、マイナンバーカード

#### ● 転居届

▽ 転居をした日から14日以内

▽ 必要なもの

（下記は該当する方のみ。）

認印、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、各種障害者手帳、マイナンバーカード

#### ● 転出届

▽ 引っ越しする前または転出後14日以内

▽ 必要なもの

転出予定先の住所と転出予定日

（下記は該当する方のみ。）

認印、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、マイナンバーカード、印鑑登録証

#### ● 世帯変更（世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更）

▽ 変更があった日から14日以内

▽ 必要なもの

（下記は該当する方のみ。）

認印、国民健康保険加入者は、国民健康被保険者証（世帯主が変更する方全員）

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

### 届出受付時間・場所

▽ 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始除く）・役場1階村民課窓口

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

# 軽自動車等の課税に伴う 登録変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。

お持ちの軽自動車等が以下のような場合は、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

☆譲渡したとき ☆使わなくなったとき ☆住所を変更したとき ☆紛失・盗難にあったとき

なお、令和5年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

## 登録変更手続き先

- 排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車（いずれも標識番号が「檜原村」または「桧原」で始まるもの）  
 手続、問い合わせ先：檜原村役場 村民課 税務係
- 排気量が126cc以上のバイク（標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの）  
 手続・問い合わせ先：東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所  
 八王子市滝山町1-270-2 Tel050-5540-2034
- 軽自動車（標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの）  
 手続・問い合わせ先：軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所  
 青梅市新町6-18-2 Tel050-3816-3103

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

# 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税されます。

課税内容については、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧により、他の固定資産と価格等が比較できます。

## 縦覧期間及び閲覧料

令和5年4月3日（月）～5月31日（水）（土・日・祝日は除く）

上記期間中は無料（期間終了後は1件につき200円）

時間 午前8時30分～午後5時15分 場所 檜原村役場1階 村民課 税務係

## 縦覧・閲覧のできる方

- 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧  
 固定資産税の納税者と家族など代理権がある方
- 「固定資産課税台帳」の閲覧  
 固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方  
 ※本人確認等のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。

なお、令和5年度固定資産税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

# 税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び令和4年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時受け付けていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。

## 延滞金

納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。

## 財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預貯金額・給与等の調査を行います。

## 差押・搜索

預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイ等の差押を行います。

差押物件を発見するために自宅等の搜索を行います。

## 公 売

押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却し、その代金を納税に充てます。

## 国民健康保険の短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行

国民健康保険に加入している方が国民健康保険税を滞納した場合、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

※村の各種補助制度が受けられない場合があります。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

〈広告〉

## 消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

## 株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
safety@sft-bousai.com

## 建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984  
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

# 福祉・けんこう

## 栄養相談

【日時】 3月8日（水）  
3月22日（水）  
午前9時30分～午後3時

【会場】 保健センター（やすらぎの里内）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 精神保健巡回相談

【日時】 4月17日（月）  
午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のごころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

## 歯・口の地域訪問相談会

【日時】 3月22日（水） 午前10時～正午

【会場】 やすらぎの里 保健センター（けんこう館2階）

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

☆新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、マスクを着用してお越しください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

## 子育て支援保育料等補助金交付申請について

保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、利用者負担額等の補助を行っています。

○補助対象者 令和4年10月分から令和5年3月分までの利用者負担額等を令和5年3月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の利用者負担額等を滞納している保護者の方は、補助の対象外とします。

○補助金額

・第1子…月額利用者負担額等の2分の1

・第2子以降…月額利用者負担額等の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外へ通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121

## 高校生等医療費助成制度に関するお知らせ ～令和5年4月受診分から助成が始まります～

令和4年度まで村独自で実施していた青少年等医療費助成制度に代わり、令和5年度から、東京都全域で高校生等の医療費の助成が始まります。略称は「マル青（マルアオ）」です。

診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（入院時の食事代などを除く保険適用分の一部負担金）を助成いたします。

本助成は、4月に受診した分から対象になりますので、領収書は忘れずに保管してください。なお10月からは医療証の発行があります。

### ㊦高校生等医療費助成について

#### ●助成対象者

15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者であり、高校に在学していない者を含みます。

（令和5年度における高校生等：平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方）

高校生等を養育する方が申請者（対象者）となります。（監護者がいない場合は本人を申請者とすることができます。）

#### ●申請受付場所及び時間

場所：やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始を除く）

#### ●申請に必要なもの

- ①高校生等医療費助成支給申請書（窓口に用意してあります）
- ②請求書（窓口に用意してあります）
- ③保険証
- ④領収書（原本に限る）
- ⑤印鑑
- ⑥振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）

#### ●助成対象外の費用について

- ・保険適用でない治療・薬剤・予防接種にかかる費用
- ・入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・他の法令によって助成される部分
- ・高額療養費に該当する部分
- ・医師の証明書にかかる文書作成料

◎ 問い合わせ先 檜原村福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121（内線 111）



## 子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します

今回は、「言葉の暴力」は、身体を傷つける「暴力」より以上に「こころ」と「脳」を傷つけていることをお伝えします。

「言葉の暴力」とは、怒鳴ったり、存在感を否定したりする「言葉」のことを言います。「バカだ」「クズだ」などと罵倒を繰り返すなど「言葉」によって「こころ」に外傷をあたえます。これは心理的・精神的マルトリートメント（大人の不適切な行為・悪い扱い・困っている子育て）です。

それらの「言葉」が、「こころ」に残りトラウマ（こころの傷：心的外傷）となって、子どもの「脳」を傷つけています。

それに加えて近年では、直接子どもに向けられた言葉ではなく、例えば両親間のDVを目撃させるような行為（面前DV）も、精神的なマルトリートメントであると認識されるようになりました。

両親間のDVを目撃すると、実際、子どもの「こころ」と「脳」には多大なストレスがかかります。仮に目の前で起きていなくとも、子どもというのは敏感に家庭内の出来事を察知しているものです。

そして多くの場合、自分が家族を守れなかったことに対し、罪悪感をもちます。

あるいは、自分だけが被害にあっていないことに罪悪感を抱き、自分もまた加害者として加担していると思込んでしまうケースもあるようです。

こうした罪悪感もまたトラウマとなって、子どもの「こころ」と「脳」をむしばんでいきます。

その結果、うつ状態になる、他人に対して強い攻撃性を示すようになる、感情を正常に表せなくなるといった症状が出てくる場合があります。

精神的なマルトリートメントは、決して軽微な虐待などではありません。

身体がやせすぎている、体に傷があるといった、外から見える傷はありませんが、「言葉の暴力」によって「こころ」と「脳」は傷ついています。

もしも子どもの行為で間違いがあるのならば、その子どもの人格を否定するような言葉ではなく、その行動を正すための言葉をかけてあげてください。

そして、大人が間違った場合は、「正直に認める、素直に謝る」ことを自ら行って子どもに教えることも大切なことなのではないでしょうか。

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター Tel 042-598-3122

〈広告〉

### 電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入  
洗濯機



補聴器の  
お取扱い

比べてみれば、  
やっぱり  
近くの電気屋さん♪





**ACOS 三十三電気**

五日市店 あきる野市五日市20  
☎ (042)596-1326  
☎ (042)596-2514

## こちら地域包括支援センターです！！

檜原村地域包括支援センターでは、高齢者の皆様の生活を支えるため日々活動しております。皆様の権利を守る業務の中には高齢者虐待に対応することも役割に掲げられています。そこで、高齢者虐待とは・・・

### 経済的

お金を使わせない、必要な額を渡さない  
本人の預貯金を本人の意思に反して使用する

### 性的

懲罰的に下半身を裸にして放置する  
キス、性器への接触、性行為を強要する

### 心理的

子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、無視する

### 身体的

叩く、殴るなどの行為  
紐で固定して動けなくする

### 介護・世話の放棄・放任

空腹・脱水・栄養失調のままの状態にする  
オムツを替えない、劣悪な状況に放置する

虐待に気付いた人は村に通報する義務が定められています。通報した方の秘密は守られます。また、高齢者虐待は処罰を目的としているのではなく、もう一度家族が寄り添って生活をしていくことを目指しています。介護をしている方が心身ともに疲労し、追い詰められていることも虐待の原因の一つに挙げられています。困ったときや悩んだときは地域包括支援センターにご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel 042-598-3121

## 教育・文化

### 檜原村入学祝金を支給いたします

檜原村では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給いたします。

対象は令和5年4月に小・中学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は児童・生徒一人につき3万円です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします（印鑑をお持ちください※スタンプ印不可）。

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月3日（月）～10日（月）までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は教育委員会窓口にあります。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 221

# その他

## 火災から尊い生命を守ろう ～STOP!住宅火災～

冬は空気が乾燥し、火災に至る可能性が高まります。住宅火災の原因として、たばこ、ストーブ、こんろが挙げられますが、昨今では電気機器が原因の火災が増加傾向にあります。ご家庭で日頃から火災予防対策を行い、尊い命を守りましょう。

### たばこ

- ・寝たばこは絶対にしない
- ・吸殻を灰皿にためない
- ・吸い殻は水で完全に消してから捨てる

### ストーブ

- ・周囲に燃えやすいものを置かない
- ・外出時や就寝時は必ず消す
- ・ストーブの近くで洗濯物を乾かさない

### こんろ

- ・調理中に離れない
- ・周囲に燃えやすいものを置かない
- ・燃えやすい素材で調理する際は、衣服に火が付かないように注意する

### 電気機器

- ・タコ足配線をしない
- ・コンセント周囲を掃除する
- ・コードの上に家具を置かない
- ・コードを束ねたまま使用しない

「共助」の力で地域の「減災」を目指そう！

3月1日～3月7日

春の火災予防運動実施中

秋川消防署

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 Tel 042-595-0119

その他

## 令和5年度 自衛官等採用案内

◇採用種目◇	◇試験期日◇	◇受付期間◇
一般幹部候補生	①4月22・23日	①3月1日～4月14日(必着)
	②6月24日	②3月1日～6月15日(必着)
一般曹候補生	5月19日～28日(いずれか1日)	3月1日～5月9日(必着)
自衛官候補生	お問い合わせください。	通年受付中
予備自衛官補(一般・技能)	4月8日～23日(いずれか1日)	現在受付中～4月6日(必着)

### ▽職業・採用説明会

上記の各受付期間中、事務所での個別説明会を行います。

申込み順で、ご希望の日時を選択できます。

お気軽にご相談ください。



↑こちらのQRからもお申し込みできます。

◎ 申し込み・問い合わせ先 自衛隊福生募集案内所 Tel 042-551-4725

# 動物による農作物への被害調査の結果について

令和4年4月に実施した動物による農作物への被害調査について、多くの方のご協力をいただき誠にありがとうございました。結果がまとまりましたので報告いたします。

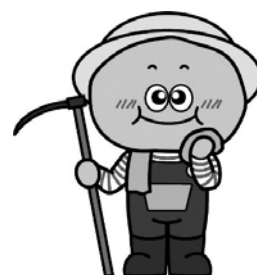
○回答 64件（昨年56件）

○畑を荒らす野生動物の順位（被害量で換算）

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位
檜原村	ニホンザル	ニホンジカ	イノシシ	ハクビシン	カラス	タヌキ
東京都	ニホンザル	キョン	カラス	ハクビシン	イノシシ	タヌキ

○村内で被害の多い作物

順位	1位	2位	3位
農作物名	野菜類	イモ類	果樹類
主な野生動物	ニホンザル	ニホンザル	ニホンザル
被害量（kg）	12,894	3,132	574
被害額（千円）	4,502	639	352



○市町村別被害金額（千円）

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
市町村	町田市	大島町	奥多摩町	檜原村	八王子市	稲城市	立川市	小笠原村	練馬区	府中市
金額	20,954	17,916	7,401	5,875	4,707	2,825	1,950	1,800	1,462	1,403

檜原村は東京都全体では4番目であり被害額は5,875,000円でした。（昨年度4,617,000円）

○まとめ

檜原村の被害面積は179a、被害量は17,094kg、被害金額は5,875,000円でした。ここ数年はニホンザルによる農作物への被害が多発し、電気柵の設置、猟友会による捕獲、追払いなどの対策を実施しておりますが、なかなか全村を網羅することはできません。今回の被害調査結果はあくまでも回答をいただいた調査票を基に算出していますので、村内の被害状況と必ずしも一致するとは限りません。

今後も獣害防止対策を効果的かつ効率的に行うための資料として、各地域の被害状況を把握したいと存じます。また、被害状況調査は東京都からの補助金額に反映されています。

ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129

## 3月24日は世界結核デーです

結核は過去の病気ではありません。令和3年には東京都で1,429人、西多摩保健所管内では37人の患者が診断されています。結核の初期症状は、風邪とよく似ています。せきや痰が2週間以上続くときには、早めに医療機関を受診しましょう。

ご高齢の方は、咳やたんの症状が出ないこともあるため、微熱、食欲低下、体重減少などの症状にも注意が必要です。症状がなくても、ご自身の健康管理のために、毎年1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。

◎ ご相談・問い合わせ先 西多摩保健所 感染症対策担当 TEL 0428-22-6141

## 3月は自殺対策強化月間です！ 「自殺防止！東京キャンペーン」 ～話してみよう 糸口みつけるから～

窓口名称	番号	特別相談期間
有終支援いのちの山彦電話 —傾聴電話— 【NPO法人有終支援いのちの山彦電話】	03-3842-5311	3月の火・水・金・土・日及び祝日 各日12時～20時まで
フリーダイヤル相談 【NPO法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター】	0120-58-9090	・3月1日[水]～6日[月]20時～ ・3月7日[火]17時～ いずれも翌2時30分
自殺予防いのちの電話 【(一社)日本いのちの電話連盟】	0120-783-556	・3月10日[金]8時～11日[土]8時 ・3月1日[水]～31日[金] 各日16時～21時
東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～ 【東京都(NPO法人メンタルケア協議会)】	0570-087478	3月27日[月]～31日[金] 各日24時間

### 1 特別相談

3月中、相談受付時間の延長等を行います。いずれの窓口も、相談料は無料です。

### 2 LINE相談

東京都福祉保健局公式LINEアカウント「相談ほっとLINE@東京」「生きるのがつらいと感じたら…」メニューから相談を受け付けています。

- ・毎日15時～23時まで（受付は22時30分まで）
- ・利用方法等は福祉保健局ホームページをご覧ください。



<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/tokyokaigi/rinji1/linesoudan.html>

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.81



「左から、高橋春香、高野優海、友澤勇紀、齊藤隼人」

たかはし はるか  
**高橋 春香**（宮ヶ谷戸在住）

早いもので最後の広報の執筆です。残り1ヶ月で協力隊活動も卒業となります。協力隊の活動として、都心ではできない体験をたくさんさせていただきました。また、たくさんの方とお話をさせていただき、皆さん優しく、温かく迎えてくださったことがとても印象的です。仕事の面でも子育ての面でも変わらず気遣っていただき、本当に感謝しかありません。

これからも檜原村で女性限定のシェアハウスの準備を進めていきます。私が檜原村に移住し、たくさんの方に良くして頂き、充実した村生活を送ることができました。そんな生活をいろいろな女性の方にも味わってもらい、村に移住する人を増やしていきたいです。



4年前の協力隊初日の写真です！

さいとう はやと  
**齊藤 隼人**（上元郷在住）

間もなく檜原村に来て丸2年を迎えます。寒い冬の峠を越えたと思ったのも束の間、花粉と格闘する日々が始まります。草花の芽吹きが待ち遠しいです。

昨年の夏以降、空き家の現地調査やアンケート調査を進めています。現地調査の際に近隣の方からお話を伺ったり、アンケート調査に回答していただいたりと、多くの方にご協力いただいています。ありがとうございます。

先月、ゆずの収穫について掲載しましたが、その後、ゆずジャム作りにチャレンジしました。ヨーグルトにトーストに、しばらく美味しいゆずジャムライフを楽しめそうです♪ 皆さんおすすめゆずジャムレシピ、教えてください。



初挑戦のゆずジャムです♪

たかの ゆうみ  
**高野 優海**（笛吹在住）

先日、現役の地域おこし協力隊員4名のインタビュー記事を執筆して公開しました！4名それぞれが、なぜ檜原村に移住してきたのか、以前はどんな仕事をしていたのか、現在は協力隊としてどんな仕事をしているのかを詳しく聞いてきました。個性豊かと噂の？！檜原村協力隊の素顔、ぜひ覗いてみてください^^

インターネットで「ひのほらマガジン」と検索していたら、記事をご覧いただけます。ご感想や、「こんな記事書いてほしい！」というリクエストも随時募集中です！



ともさわ ゆうき  
**友澤 勇紀**（宮ヶ谷戸在住）

寒さも和らぎ、まだ見ぬ檜原の春が待ち遠しくなってきました。昨年八月に村に身を移してから、息つく間もなく半年が経ちました。面接を受けに初めて村を訪れた日、それからの日々があまりに新鮮で、魅力的で、いつもそこにある檜原村の人情がどうしようもなく、都心で育った私を惹きつけてなりません。できることなら身を割って、二倍も三倍も多くの方々と関わりたいと焦っていましたが、最近になってようやく檜原村の時の流れに身をゆだねながら暮らせるようになってきたように感じます。これからも、残された任期を檜原村の協力隊として有意義な日々に出るよう、今後の仕事の選択をしていきたいと思ひます。



私の始まりの場所 小沢 宮ヶ谷戸

学校だより

## いま、檜原中学校では

【 教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人 】

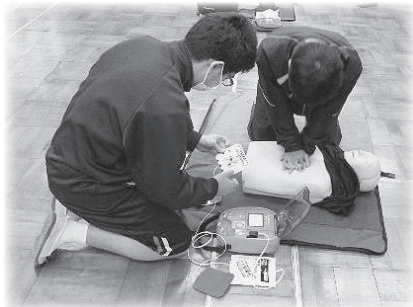
### 百人一首大会

毎年恒例の百人一首大会が今年も行われました。6名の図書委員さんたちが実行委員として、準備・片付け・当日の進行を担当してくれました。今回は事前練習会に小学6年生が参加してくれたり、本番は校長先生が読み手を担当して下さったり、大変盛り上がる大会となりました。



### 応急救護講習会

檜原中学校では、毎年秋川消防署檜原出張所の皆様を講師としてお迎えし、応急救護講習会を行っています。胸骨圧迫とAEDの使用による心肺蘇生の実習を通して、命を守るためには迅速な応急手当が大切だと再確認できました。もし災害が発生した時に、中学生も自助共助の役を担う一員として、自分自身や家族の身の安全を守り、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことができるよう、毎月の避難訓練や安全指導を通して学んでいきます。



### 【3～4月のおもな学校行事予定】

3月 4日(土) 学習発表会・保護者会  
6日(月) 振替休業日  
15日(水) 3年生を送る会  
17日(金) 卒業式  
24日(金) 修了式

4月 6日(木) 始業式  
7日(金) 入学式  
11日(火) 新入生歓迎会  
15日(土) PTA総会  
17日(月) 振替休業日  
26日(水) 保護者会・授業参観日  
28日(金) 離任式

# 檜原村ジュニアスケート教室に行ってきました!

1月28日に長野県長野市エムウェーブにて、檜原村の小中学生16名の参加により檜原村ジュニアスケート教室を開催しました。

長野オリンピック会場となったスケート場でスケートを楽しむことができました。



**! コロナ対策への引き続きのご協力をお願いします!!**

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
3月5日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088	21日(火・祝)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	042-559-8122
12日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	042-596-0881	26日(日)	まつむらこどもクリニック	あきる野市引田225 丸徳ビル101	042-559-3322
19日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	042-550-3341				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
秋川消防署 TEL 042-595-0119  
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口 (2月1日現在)

( )内は前月比  
世帯数 1,125 世帯 (2世帯減) 人口 2,034 人 (4人減)  
男 1,010 人 (増減なし) 女 1,024 人 (4人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

### ~今月の表紙~ 「希望の春」

3月に檜原学園檜原中学校を卒業する皆さんです。檜原学園で学んだことを大切にし、未来への力にしてください。新たな生活での益々のご活躍をお祈りいたします。